

教育相談のご案内

松阪工業高校では、専任の教育相談員(教諭)を配置しています。また、県教育委員会から、臨床心理の専門家である教育相談専門員も派遣されています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。

1. 相談対象

本校生徒とその保護者および関係教職員を対象にしています。

2. 相談内容

不登校、いじめ、非行、学業や進路の悩み、家庭教育など。

3. 相談方法

- ・面談による相談
- ・電話による相談

＊継続して相談を受けることもできます。

4. 相談員

- ・担当教員
- ・県派遣教育相談専門員

5. 相談時間

- ・担当教員 月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分まで
- ・県派遣教育相談専門員 月2回(原則月曜日の午前中ですが、教育相談専門員の都合により、変更されることもあります。)

＊なお、緊急時はこの限りではありません。

6. 相談の申し込み

相談時間内は、随時行っています。(担当教員の授業時は除く)

教育相談専門員に相談を希望される方は、前もって担任を通じて、もしくは直接、教育相談担当教員までご連絡ください。

0598 - 21 - 5093 (保健室直通)